

## すまいるネットの名簿に 片付け支援サービス事業者として掲載しませんか？

すまいるネット（神戸市すまいるの安心支援センター）には「住み替えに合わせて荷物の整理・処分したいが一人では難しい」「空き家を相続したが荷物が多く困っている」などの相談が寄せられています。そういった相談に対してすまいるネットが片付け支援事業者をご紹介できるよう、すまいるネットのHPなどに掲載する家財の片付け支援事業者を、この度追加募集することになりました。

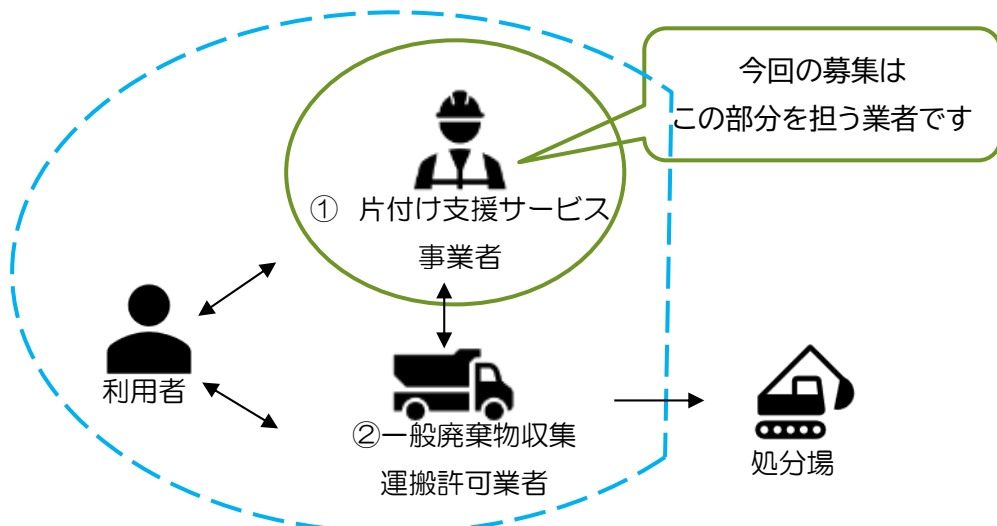
下記内容をご確認のうえ、ぜひご応募ください。

### 情報 掲載場所

すまいるネット「片付け支援サービス事業者名簿」

### 募集する 事業者の 条件

- ・ 利用者の荷物の整理を担うこと
- ・ 片付け支援業務を開始してから2年以上経過しており神戸市内での完了実績があること
- ・ 古物商許可を取得していること
- ・ 損害保険（支払い限度額1000万以上）に加入していること
- ・ 見積書は詳細に明記し無料で提出ができ、見積り合わせを拒まないこと
- ・ 神戸市内での片付け支援サービスを契約する時は、利用者、神戸市環境共栄事業協同組合と原則三者契約（標準様式）を締結すること
- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等関係法令を遵守すること
- ・ 監督官庁の報告の徴収及び立ち入り検査には、誠実に対応すること
- ・ 反社会的勢力に該当しない、また密接な関係にないこと
- ・ 自己が自らまたは第三者を利用して他の当事者に対し、暴力的行為、詐術、脅迫をせず、また相手方の名誉や信用を毀損したり業務を妨害しないこと
- ・ すまいるネットの事業を理解し、依頼者に対し誠実に業務を行う意思があること
- ・ 労働基準監督署に就業規則の届出をしていること
- ・ 事前説明会に参加していること
- ・ 広報等を行う場合は法律を遵守し、公式ウェブサイトにおいては法人概要を記載していること など



想定される  
名簿利用状況

- ・ すまいるネットに片付け支援サービスについてご相談があった場合に紹介を行う
- ・ 利用者がすまいるネットHPを見て連絡する

掲載期間

- ・ 掲載日から1年間  
以降の掲載については1年ごとの更新手続きが必要

【掲載までの流れ】



【掲載にあたっての注意事項】

- ・ 名簿掲載には条件があります。詳しくはすまいるネットHP内の要綱等をご参照ください。
- ・ 本名簿掲載は登録・認定制度ではありません。神戸市、(一財)神戸住環境整備公社、あるいはすまいるネットの登録事業者を名乗る広報・営業活動を一切禁止いたします。
- ・ 公平かつ信頼のある市民相談を行うため、本人あるいは法令より認められた場合を除いて、当センターは相談者に関する情報を提供いたしません。
- ・ 名簿掲載の趣旨に基づき、掲載を希望する事業者あるいは掲載事業者の行為に市民に対する不誠実、あるいは事実と異なるとの疑義がある場合、掲載を拒否、または掲載を削除します。

提出先  
問い合わせ先

〒653-0042 神戸市長田区二葉町 5-1-1 アスタくにづか 5 番館 2 階  
神戸市すまいの安心支援センター“すまいるネット” すまい支援担当  
電話 (078) 647-9902 10:00~17:00 (水曜・日曜・祝日除く)

すまいるネットとは？

神戸市すまいの安心支援センター(愛称:すまいるネット)は、神戸市民のみなさまにご利用いただける「神戸市のすまいの総合窓口」です。他の機関と連携しながら、すまいに関する相談や情報提供、普及啓発等を行っています。(すまいるネットは、神戸市から委託をうけ(一財)神戸住環境整備公社が運営しています。)

阪神・淡路大震災の教訓から、住宅の安全性の向上と維持管理の適正化の重要性が再認識されるとともに、住宅の品質や機能に対する意識が高まったことなどを背景に、平成12年10月に設置されました。